「原発ゼロ」終わる

川内1号機再稼働

福島後 新基準で初

九州電力は十一日、川内原発1号機（鹿児島県薩摩川内市）の原子炉を起動し再稼働させた。二〇一二年三月の東京電力福島第一原発事故後、新規制基準に基づく審査に合格した原発の再稼働は全国で初めて。国内の全ての原発が停止する「原発ゼロ」状態が終わり、日本のエネルギー政策は原発に回帰したが、再稼働反対の世論は根強く、原発から出る「核のごみ」問題など重要課題も山積している。＝関連③④①面

原発の稼働は、電力不足を理由に再稼働した関西電力大飯原発（おおい町）の停止以来約二年三カ月ぶり。

仮処分や液状化対策

高浜は不透明

3、4号機

九州電力川内原発1号機（鹿児島県薩摩川内市）が十一日に再稼働したが、同原発に次いで新規制基準に適合した関西電力高浜原発3、4号機（高浜町）の再稼働時期は不透明だ。関電は十一月を想定するが、福井地裁が決定した運転差し止めの仮処分が覆らない限り、再稼働はできない。防潮堤の液状化対策や地元同意のハードルも控える。（西尾邦彦）

異議審

原子力規制委員会による手続きは最終段階を迎えている。3号機は工事計画が認可され、八月十七日にも計画通り工事を終えたか調べる「使用前検査」が始まる見通しだ。関電は「最も順調なケース」として、十一月上旬に再稼働して最終検査に臨み、十二月上旬に営業運転に移る想定を描く。

そこに立ちはだかるのが、運転差し止めの仮処分決定。異議審の日程は九月三日、十月八日、十一月十三日。関電は十一月を「予備日」と位置付け、十月に結審して決定が覆ることを期待する。しかし、仮処分申立人の松田正喜弁護士は「疎明所は細かい点まで理解しようとしている」と結果が出るのは来春以降で、関電の異議が却下されるとみる。関電の思惑通り進むとは限らない。

防潮堤

4号機に至っては、まだ工事計画が認可されていない。津波から原発を守る「防潮堤」を支える地盤が液状化する恐れを規制委から指摘されたためだ。防潮堤は共用設備で、対策が済まないと3号機の再稼働もできないが、地盤改良工事の完了時期は未定だ。

このほか、3、4号機とともに、運転管理の方法を定めた保安規定の認可も必要となる。

地元同意

再稼働には地元同意も欠かせないが、現時点で同意したのは高浜町議会のみ。野瀬豊高浜町長、県議会、西川一誠知事の判断はこれからだ。西川知事は、再稼働の前提として、使用済み核燃料の中間貯蔵施設の県外立地に向けた国の積極的な関与など五条件を掲げ、特に原発の必要性や重要性に対する国民理解を重視する。

だが、共同通信が七月中旬に行った世論調査では、再稼働反対が56・7％と賛成の34・4％を大きく上回った。西川知事も「まだまだ（理解が）足りない」と指摘している。

関西電力が申請した検査日程

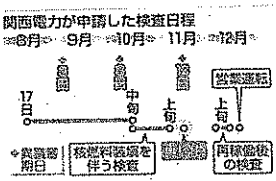

川内1号機は一一年五月の定期検査入り後、約四年三カ月という異例の長期間停止していただけに、原子力規制委員会は「いろいろなトラブルが想定される」（田中俊一委員長）として九電に万全の態勢を取るよう求めている。

14日から送電

九電は十一日午前十時三十分、川内1号機で核分裂を抑えるために入れられていた制御棒を引き抜いて原子炉を起動した。同日深夜、核分裂反応が安定的に持続する「臨界」に達し、十四日に発電と送電を始める。徐々に出力を上げて今月下旬にフル稼働させ、規制委の最終検査を経て九月上旬に正式な営業運転を始める。

川内原発　鹿児島県薩摩川内市にある九州電力の原発。1号機が1984年、2号機が85年に営業運転を開始した。2基とも加圧水型軽水炉で、出力はともに89万㌔。基本的な設備や機器が共通する「ツインプラント」として設計されている。2014年9月、原子力規制委員会の新規制基準に基づく審査に初めて合格した原発となった。避難計画が必要な原発の半径30㌔圏には鹿児島県の9市町が含まれ、約21万人が暮らす。国内最大級の3号機の増設計画もあったが手続きは停止している。

原発の起動　燃料集合体の臨界に差し込んである制御棒を引き抜くことで核分裂が始まり、原子炉が起動する。半日程度で核分裂の連鎖が安定して続く臨界状態となり、蒸気発生器でつくった蒸気でタービンを回して発電し、送電する。約1カ月間、炉内の圧力や温度などのデータを確認しながら原子炉出力100％で調整運転し、国の最終検査に合格すると営業運転に入る。

予定。川内2号機も十月中旬の再稼働を目指している。

安倍政権は新規制基準に適合した原発の再稼働を進める方針だが、東日本大震災後の節電や太陽光発電の普及もあり、「原発ゼロ」で昨夏は乗り切り、適日の猛暑が続く今夏も一定の電力供給余力が確保される見通しだった。原発事故時の避難計画の実効性確保など課題も山積しており、各種世論調査では再稼働反対が賛成を大幅に上回ったままだ。

国内の原発は福島の原発事故を受けて全て停止した。二年七月、関電管内の電力不足を理由に政治判断で大飯3、4号機が再稼働したが、三年九月の定期検査入りで再び全て停止した。

電力各社はこれまでに計十五原発二十五基の審査を申請。川内1、2号機のほか、関電高浜3、4号機（高浜町）と四国電力伊方3号機（愛媛県）も審査に合格したが、いずれも年内の再稼働は不透明な状況だ。